

【磯子区】会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整業務）募集要項
（令和8年4月1日採用）

1 募集内容

募集人数	1人
応募要件	(1) 市民応対や保育に关心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (2) パソコン（ワード、エクセル）の操作ができること (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	(1) 保育・教育施設・事業の支給認定・利用調整事務 (2) 保育・教育施設・事業の契約関連事務 (3) 施設・事業、近隣市町村との連絡調整 (4) 利用者、施設・事業からの問い合わせに対する対応 (5) その他事務補助 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務日	月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が指定する1日を除く週4日勤務 ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	8時45分～17時15分 休憩時間：所属長の指定する1時間
勤務場所	磯子区こども家庭支援課
報酬	月額209,600円（令和7年度実績）（当月払い・毎月21日） ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に内容が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※加入条件に該当する場合のみ
福利厚生	横浜市職員厚生会 任意加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の（1）～（2）の書類に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを記入ください。 (2) 作文用紙（作文の課題は作文用紙を参照） ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
配布場所	(1) 磯子区こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口） (2) 磯子区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/
提出先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区こども家庭支援課保育担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時までです。 磯子区こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口）
提出期限	令和8年2月6日（金）17時【必着】

4 選考方法

一次選考	
選考方法	作文による書類選考
結果の通知	合否に関わらず、郵送等でお知らせします。
二次選考（一次選考合格者のみ実施）	
選考方法	個人面接
日 程	令和8年2月19日（木） ※実施時間は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
会 場	磯子区役所 ※会場の詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
結果の通知	合否に関わらず、郵送等でお知らせします。
健康診断（最終合格者のみ実施）	
日 程	必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。 詳細は、二次選考の結果通知時にお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、磯子区における募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。
ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。
議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区こども家庭支援課保育担当 新井田

TEL : 045-750-2435 FAX : 045-750-2540